

市政への新たな市民参画の手法 パートナーシップ会議

問 まちづくり推進課 ☎(2)5069

問 子育て支援課児童福祉係 ☎(2)6045

パートナーシップ会議とは、市民と行政が対等な立場で一つのテーブルにつき、互いの情報や知恵を出し合い、合意形成を図りながら、素案の作成や事業の立案などを行つていく、新しい取り組みです。

パートナーシップ会議は、市民と行政の協働のまちづくりを推進することを目的としています。

パートナーシップ会議は、市民提案により設置する場

合は、まちづくり協議会での協議を経たうえで設置しま

す。

市民提案により設置する場

合は、まちづくり協議会での協議を経たうえで設置しま

す。

これまでの試行的運用

平成 20 年度

①保育所等の民営化に係るパートナーシップ会議
保育所等の民営化について、行政と民間の役割や行政と地域・民間との連携および協力などについて検討しました。

②出張所・公民館施設のあり方に関するパートナーシップ会議

公民館および出張所の現状と課題、求める将来像を話し合い、出張所・公民館施設のあり方について検討しました。

③ふるさとプラザのあり方に関するパートナーシップ会議

ふるさとプラザの将来のあり方を検討しました。

平成 21 年度

④地域自治組織の財政支援のあり方に関するパートナーシップ会議

平成 22 年度以降の地域自治組織に対する財政支援制度について検討しました。

⑤大崎市の図書館を考えるパートナーシップ会議

市民が望む施設や機能について把握するとともに、施設の管理・運営のあり方を検討しました。

⑥公民館の地域運営および出張所のあり方に関するパートナーシップ会議（継続）

②の結果を基に、公民館の地域運営上の課題解決策の検討や出張所の問題を整理し、出張所・公民館施設のあり方指針策定への提言を行いました。

パートナーシップ会議に切り替えるものではありません。

パートナーシップ会議は、施設を進めていくうえで尊重されて、具体的なアイデアなども施設に反映させるよう努めます。

夜間・休日の救急医療はルールを守つて受診を

■九月九日は救急の日

「救急の日」は、救急医療および救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深めるために定められています。市では市民の命と健康を守るために、救急医療体制を整備していますが、近年、受診者の増加により医療スタッフの負担が増し、その体制維持が困難な状況になつてきていてください。

もう一度、救急医療と受診マナーについて皆さんで考えてください。

市では、市民の急な病気やけがに備えて、大崎市医師会の協力により、一次救急医療（比較的軽度の救急患者）・二次救急医療（入院や手術をする程度）の「平日夜間・土曜日午後夜間の病院群輪番制事業」・「休日昼間・夜間の在宅当番医制と病院群輪番制事業」を実施することで、

■大崎市の救急医療体制

「救急医療」とは、「緊急の処置または治療が必要ながれや病気などに対して行われる医療」のことです。

市では、市民の急な病気やけがに備えて、大崎市医師会の協力により、一次救急医療（比較的軽度の救急患者）・二

■救急医療の現状

患者の中には、「ずいぶん前からおなかが痛い」「普段病院でもらっている薬が欲しく、安心を与えているこの体制は、他の自治体には見られないきめ細かな体制として高い評価を受けています。

急救医療体制は、緊急性の高い患者を受け入れための救急医療体制の維持には救急医療受診ルールを守つていただくなど皆さんの協力が必要です。

急救医療体制は、緊急性の高い患者を受け入れための救急医療受診ルールを守つていただくなど皆さんの協力が必要です。

■救急医療の受診者数

三百六十五日ほぼ二十四時間救急医療体制を整えています。

また、三次救急医療（高度医療を必要とする程度）は、県北地域を力バーする大崎市医病院救命救急センターで、重症および重篤患者への対応をしています。

医療機関の機能分担と連携協調により、市民に必要な受診機会を提供し、健康を守り、安心を与えているこの体制は、他の自治体には見られないきめ細かな体制として高い評価を受けています。

■救急医療の受診者数

三百六十五日ほぼ二十四時間救急医療体制を整えています。

また、三次救急医療（高度医療を必要とする程度）は、県北地域を力バーする大崎市医病院救命救急センターで、重症および重篤患者への対応をしています。

医療機関の機能分担と連携協調により、